

1. 授業の概要(ねらい)

現在の日本は少子高齢化・出生率減・長寿化、経済の疲弊・制度の経年劣化に直面している中、訪日外国人旅行者数の増加による観光・地域活性化が期待されている。

2006年12月には旧観光基本法が44年ぶりに全面改正され、観光立国推進基本法が成立し、翌年6月には観光立国推進基本計画が閣議決定された。それに伴い、2008年10月には観光庁が設立され、日本の経済・社会の発展のために不可欠な国家的課題の一つとして、観光立国の実現が位置付けられた。

こうした中、2018年の年間訪日外国人数は、3119万人で、3000万人超え、一方、日本人出国人数も前年比6.0%増の1895万人と増加傾向である。「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、訪日外国人旅行者数については、2020年の目標が4,000万人、2030年は6,000万人であり、訪日外国人旅行消費額については、2020年の目標が8兆円、2030年は15兆円である。

そして、まさに今年は、ラグビーワールドカップの日本開催、来年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催があり、期待されている現状である。

そこで観光による交流人口増加に向けて、世界の観光の現状を理解し、日本の位置づけを確認した上で、日本の観光の現状をアウトバウンド・インバウンドの面から考察する。

なお、現状、実務に詳しい外部講師を招くことを予定する。

2. 授業の到達目標

観光の専門用語を理解し、観光に関する基礎知識を修得する。その上で日本の観光の現状を把握し、考察力を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

①中間テストと②期末テストを実施し、累積成績によって評価する。

それぞれの評価割合は①40%、②60%とする。

テストの実施期日や実施方法については授業の中で説明する。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは使用しない。適宜資料を配付する。

参考文献

「観光白書」(国土交通省HP)

「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」(観光庁HP)

「宿泊統計調査」(観光庁HP)

5. 準備学修の内容

上記の参考資料を事前に読んでおくこと

テストのための予習・復習を励行すること。

6. その他履修上の注意事項

社会に出てからの応用に役立つように、観光関連の基礎知識を身につけた上で観光の現状を理解し、観光に関する考察力、対処力の向上を図ることを期待している。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション
- 【第2回】 国際観光の概要(その1)
- 【第3回】 国際観光の概要(その2)
- 【第4回】 国際観光の概要(その3)
- 【第5回】 国際観光を支える旅行業界の概要(その1)
- 【第6回】 国際観光を支える旅行業界の概要(その2)
- 【第7回】 日本の観光資源
- 【第8回】 日本のインバウンド、中間のまとめ
- 【第9回】 国際観光を支える航空業界の概要(その1)
- 【第10回】 国際観光を支える航空業界の概要(その2)
- 【第11回】 国際観光の実務
- 【第12回】 日本の旅行会社の実務(その1)
- 【第13回】 日本の旅行会社の実務(その2)
- 【第14回】 世界遺産、ジオパーク
- 【第15回】 総括、全体のまとめ